



令和6年9月25日
午後2時

一関地方権利擁護連携推進協議会設立総会を開催します

一関市と平泉町は、司法、医療、福祉などの分野で地域連携体制を構築し、成年後見制度などの利用を促進することを目的として、一関地方権利擁護連携推進協議会を設置することとし、下記により設立総会を開催します。

記

- 1 日 時 10月1日(火)午後1時30分～3時
- 2 場 所 一関保健センター2階栄養指導室(一関市山目字前田13-1)
- 3 内 容 (1) 一関地方権利擁護連携推進協議会設置規約の制定
(2) 会長選出
(3) 成年後見制度の利用状況と取り組みの経過報告
(4) 一関地方成年後見支援センターの取り組み
- 4 その他
 - ・ 委員は、司法、医療、福祉などの分野における関係団体から推薦された15人で構成
 - ・ 一関市と平泉町が、一関地方成年後見制度利用支援事業の実施に係る基本協定を締結し、実施するもの
 - ・ 10月1日(火)に中核機関(※)として、新たに一関市・平泉町を対象圏域とする一関地方成年後見支援センターを一関市役所長寿社会課内に設置する

(※) 中核機関とは

権利擁護支援の地域連携ネットワークの中核となる機関であり、地域における連携・対応強化の推進役を担うもの。

問い合わせ先

〒021-8501 岩手県一関市竹山町7番2号
福祉部長寿社会課高齢福祉係 主事 三浦
電話:(0191)21-8370(ダイヤルイン)

FAX:(0191)21-4150

メールアドレス:choju@city.ichinoseki.iwate.jp